### 三 監 告 示 第 9 号

### 行政監査結果に関する報告の公表について

地方自治法第199条第2項の規定に基づき、行政監査を実施したので、本書のとおり同条第9項の規定により公表します。

平成 29 年 7 月 25 日

三条市監査委員 大久保 秀 男

三条市監査委員 捧 厚 雄

三条市監査委員 熊 倉 均

記

第1 監査の種類 「平成29年度 行政監査結果報告書【リアル開発ラボ事業 及び青年就農者育成等支援事業】」のとおり

第2	監査の対象及び目的	同	上
第3	監査のテーマ及び対象部局	同	上
第4	監査の期間	同	上
第5	監査の方法	同	上
第6	監査の着眼点	同	上
第7	事業の概要及び事業実績	同	上
第8	監査結果	同	上
第9	まとめ	同	上

# 平成29年度

行政監查結果報告書

リアル開発ラボ事業

青年就農者育成等支援事業

平成29年7月

三条市監査委員

### 平成29年度 行政監査結果報告書

#### 第1 監査の種類

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第2項の規定による監査

### 第2 監査の対象及び目的

市では現在、少子高齢化や人口減少社会に対応し持続可能な三条市を構築するため、 組織機構の見直しを行いつつ様々な施策を実施している。一方、新規事業が毎年のよう に実施されることにより、時間的制約から法令や手続の確認等がおろそかになっていな いかと危惧されるところでもある。

昨年度から、地方自治法第199条第2項による行政監査を、新たに取組を始めた事務 事業からテーマを選定し、その事業の執行が効率的に行われているか、法令等の定めに 従って適正に行われているかなどについて監査を実施し、その結果を事業に反映させる ことにより適正な事務事業の執行に資することを目的とする。

#### 第3 監査のテーマ及び対象部局

テーマ	対 象 部 局
リアル開発ラボ事業	経済部 商工課
青年就農者育成等支援事業	経済部 農林課

### 第4 監査の期間

平成29年4月17日から同年7月25日まで

#### 第5 監査の方法

監査の対象部局から調査票及び関係書類等の提出を求め、監査の着眼点に沿って関係 書類等を精査し、関係職員から説明を聴取して実施した。

### 第6 監査の着眼点

- (1) 共通事項
  - ア 事務事業は、市民の福祉増進、市民負担の軽減、市民サービスの向上に資するものとなっているか。
  - イ 事務処理は、能率的、経済的及び効率的に行われ改善すべき点はないか。
  - ウ 事務の執行は、法令等に従って適正に行われているか。

### (2) 具体的着眼点

- ア 要綱等は制度の目的に合致して整備されているか。
- イ 申請手続(申請書等)は必要最低限であるか等、利便性を考慮したものとなっているか。
- ウ 民間等に委託することにより、事務の能率化、効率化が見込まれるものはないか。
- エ 受益者負担は適切に行われているか。
- オ 広報・広聴は適切になされているか。
- カ 決裁区分は妥当か、不要な合議が行われていないか。

#### 第7 事業の概要及び事業実績

#### 1 リアル開発ラボ事業

#### (1) 事業の概要

三条市の製造業の形態は、利器工匠具などの最終製品系企業が約3割、鍛造、鋳造、金型、プレス、鍍金などの部品加工系企業が約7割と言われている。部品加工系企業は、いわゆる受身的な存在として、顧客の要求するものづくりから、付加価値を創造し顧客に提案することのできる自立した企業へ転換し、価格決定力を確保する必要がある。

そのため、異業種間連携の推進を図り、連携体の形成過程で、専門家による自社の経営資源の分析や製品開発ノウハウ、市場ニーズに関する助言や指導を行い、価格決定力の確保につながる製品開発を目指す。

### ア 地場技術データベース作成事業 (平成26・27年度)

(ア) 地場技術のデータベース作成

市内企業を訪問し、差別化可能な地場技術の発掘、抽出を行うとともに、技術紹介に資する資料を作成する。

(イ) 技術データベースの活用

上記(ア)で作成した資料を三条ものづくり学校等のホームページに掲載するとともに、世田谷ものづくり学校を通した技術情報の発信を行う。

また、地場技術のデータベース化した企業に対して新規分野に関する助言、 指導、マッチングを行う。

#### イ ビジネスコンサルティング事業(平成28年度)

(ア) 経営資源の発掘

市内企業を訪問し、新規事業・新市場展開に関するコンサルティングを実施する。

- (イ) 個別相談会の開催
  - a 開催回数 5回程度(1回当たり、1社1~2時間程度を3社)
  - b 対象要件 過去に、上記(ア)で企業訪問していること
  - c 対象案件 ・リアル開発ラボ事業での開発案件に対する指導
    - ・上記マーケティング案件に対する指導
    - ・個別企業の課題に対する指導
- (ウ) ものづくり集積に関する情報発信

既存の企業情報については随時更新する。さらに、市内企業を訪問し、差別 化可能な地場技術の発掘、抽出を行うとともに、技術紹介に資する資料を作成 し、作成した資料を三条ものづくり学校及び世田谷ものづくり学校のホームペ ージに掲載し情報発信を行う。

(エ) 経営資源活用のためのマッチング

地場技術のデータベース化した企業に対して新規分野に関する助言、指導、マッチングを行う。

- ウ リアル開発ラボ (平成27・28年度)
  - (ア) 講演会の開催

市内企業の連携の機運を高め、リアル開発ラボ(講座)の受講を喚起するため、 当地の持つ技術集積地としての可能性や、地域の強みをいかすための今後の展 望などについての講演を始め、トークセッションや本事業の趣旨説明、市の支 援制度についての説明を受講企業募集期間中に実施する。

#### (イ) リアル開発ラボ(講座)の開催

市内企業が連携し、経営資源の共有化に基づくビジネスプランの構築、試作、事業化を支援するため、講座を実施する。

- a グループワーク型
  - (a) 開催回数 5回(1回4時間程度)
  - (b) 内 容 講義(各回必須)、公開コンサルティング(資源発掘)、開発テーマの決定、グループワーク
- b 課題指定型
  - (a) 開催回数 2~3回(1回2~3時間程度)
  - (b) 内 容 開発に関する会議、開発案件の進捗管理、評価委員会の 開催
- c 開催場所 三条ものづくり学校
- (ウ) 成果報告会の開催

リアル開発ラボ内での活動内容、事業成果や効果を広く発信する。

- a 内 容 ・システム・インテグレーション株式会社代表取締役の多喜 義彦氏による講演
  - ・リアル開発ラボ受講生グループの成果発表、講師による講 評
- b 主な対象 市内企業
- (エ) リアル開発ラボ受講企業に対する支援

経営資源の分析、マッチング先の紹介、技術展開指導、新事業進出・事業化 計画作成に関する指導を行う。

エ リアル開発ラボ事業製品開発補助金

補助対象者は、リアル開発ラボに参加した事業者で、納期限の到来した市税を完納しているものとし、補助対象事業はリアル開発ラボにおいて、参加事業者が構成するグループの選定テーマに基づき、当該グループに属する事業者が連携して行う製品開発の事業とする。

補助対象経費	補助金の額 (上限)
原材料費、外注加工費、機械装置関係費、委託費、	補助対象経費の 1/2 以内の額
工業所有権取得費、その他	(100 万円)

- (2) 事業開始年度 平成 26 年度
- (3) 関連法令・実施要綱等

ア 三条市リアル開発ラボ事業製品開発補助金交付要綱

イ 三条市リアル開発ラボ会員規約

(4) 収支状況

平成26年度 (単位:円)

支 出 科 目			平成26年度			
節	節名	細	節	予算額 A	決算額 B	不用額(A-B)
13	委託料	地場技術デー 作成委託料	ータベース	5, 000, 000	5, 000, 000	0
		合 計		5, 000, 000	5, 000, 000	0

執行率B/A 100.0%

平成27年度 (単位:円)

	1 /94= 1 /2	<u>*</u>			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
支 出 科 目				平成27年度	
節	節 名	細 節	予算額 A	決算額 B	不用額(A-B)
8	報償費	講師謝礼金	716, 000	570, 520	145, 480
9	旅費	普通旅費		_	_
		知的財産権取得等業務委託料	800,000	800,000	0
13	委託料	地場技術データベース 作成委託料	5, 000, 000	5, 000, 000	0
14	使用料及 び賃借料	施設使用料	150, 000	129, 609	20, 391
19	負担金、補助	リアル開発ラボ負担金	1, 500, 000	1, 500, 000	0
19	及び交付金	企業間連携促進事業補助金	4,000,000	0	4, 000, 000
		合 計	12, 166, 000	8, 000, 129	4, 165, 871

執行率B/A 65.8%

平成28年度 (単位:円)

	7	支 出 科 目		平成28年度		平成29年度
節	節 名	細 節	予算額 A	決算額 B	不用額(A-B)	予算額(当初)
8	報償費	講師謝礼金	716, 000	576, 280	139, 720	716, 000
9	旅費	普通旅費	271,000	21, 960	249, 040	271,000
		知的財産権取得等業務委託料	950, 000	0	950, 000	_
13	委託料	ビジネスコンサルティ ング事業委託料	5, 000, 000	5, 000, 000	0	5, 000, 000
14	使用料及 び賃借料	施設使用料	150, 000	0	150, 000	150, 000
	<b>台</b> 扣 A '堵'出	リアル開発ラボ負担金	5, 000, 000	5, 000, 000	0	5, 000, 000
19	負担金、補助 及び交付金	リアル開発ラボ事業 製品開発補助金	9, 000, 000	1, 699, 000	7, 301, 000	3, 000, 000
	·	合 計	21, 087, 000	12, 297, 240	8, 789, 760	14, 137, 000

執行率B/A 58.3%

### (5) 事業実績

ア 地場技術データベース作成事業 (平成26・27年度)

ビジネスコンサルティング事業(平成28年度)

市ホームページ、講演会、協同組合三条工業会を通じて当該事業全般について周知し、希望企業の募集を行った。

なお、地場技術データベース作成に当たっては、企業を訪問し、個別案件等について個別に相談を行い、コンサルティング等も実施した。

# (ア) 地場技術のデータベース作成

### データベース作成企業

平成26年度	平成27年度	平成28年度
(株)川崎合成樹脂	(株)マルト長谷川工作所	(有)ストカ
米山工業(株)	北陸工業(株)	ニイガタ機械(株)
シマト工業(株)	新井田鉄工所	(株)フタバ
板垣金属(株)	(有)鈴文	(株)オリエンタル
(株)テーエム	(株)三條機械製作所	(有)エムズグラフィック
(株)外山製作所	(株)梨本商店	マサコー山口木工
ナシモト工業(株)	(有)猪熊製作所	(株)田中衡機工業所
田辺プレス(株)	(株)兼古製作所	(株)野崎忠五郎商店
(株)三条特殊鋳工所	シンワ測定(株)	
ヤマト工業	(株)アークリバー	
(株) オーテック	(有)有本製作所	
ほか2事業所	レジエ(株)	
	三条信用金庫	
	ほか5事業所	
合計 13社	合計 18社	合計 8社

### (イ) 技術データベースの活用(マッチング)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
対象企業数	_	4社	8社・グループ
マッチング先	_	7社	9社

### イ リアル開発ラボ (平成27・28年度)

市ホームページ、講演会、協同組合三条工業会を通じて当該事業全般について周知し、希望企業の募集を行った。

# (ア) 講演会の開催 (平成27・28年度)

年度	開催日	内 容	会 場	参加人員等
平成27年度	7月6日	(1) 講演会	三条ものづく	42人(34社)
		(2) トークセッション	り学校	
		(3) リアル開発ラボ事業説明		
平成28年度	5月18日	(1) 講演会	三条ものづく	38人(18社)
		(2) トークセッション	り学校	
		(3) リアル開発ラボ事業説明		

### (イ) 受講対象

三条市内に事業所、支店を持つ法人又は個人(企業規模は問わない)

### (ウ) 受講料

1社50,000円(税込) ※1社2人まで受講生として登録可能

# (エ) 講座の開催 (平成27・28年度)

左曲	グループ	ワーク型	課題打	旨定型
年度	予定	実績	予定	実績
平成27年度	5回	5回	_	_
平成28年度	5回	5回	2~3回	0回

### (才)参加企業数(会員)

企業名	平成27年度	平成28年度
(株)外山製作所	0	0
(株)川崎合成樹脂	0	0
(株)マルト長谷川工作所	0	0
(株)三條機械製作所	0	0
シマト工業(株)	0	0
(有)鈴文	0	0
(株)第四銀行	0	0
(株)北越銀行	0	0
(株)大光銀行	0	0
三条信用金庫	0	0
(株)テーエム	0	_
(株)アークリバー	0	_
(株)梨本商店	0	_
田辺プレス(株)	0	_
板垣金属(株)	0	_
(有)渡明製作所	0	_
新井田鉄工所	0	_
(株)有本製作所	_	0
(株)クリヤマ		0
(株)オリエンタル		0
ニイガタ機械(株)	<u> </u>	0
(有)ストカ		0
合 計	17社	15社

# (カ) マッチング会

年度	開催日	内 容	会 場	参加人員等
平成27年度	10月29日	(1) オープニングセミナー	三条商工会議	38人(35社)
		(2)企業プレゼンテーション	所 研修室	
		(3) 個別相談会		
平成28年度	10月27日	(1) オープニングセミナー	三条商工会議	60人(41社)
		(2)企業プレゼンテーション	所 研修室	
		(3) 個別相談会		

### (キ) 成果報告会の開催

年度	開催日	内 容	会 場	参加人員等
平成27年度	3月23日	(1)三条市リアル開発ラボ成	燕三条地場産業	42人 (32社)
		果発表(4グループ)	振興センター	
		~講師による総括	リサーチコア	
		(2) 県外からの成果発表	マルチメディア	
		(5グループ)	ホール	
		(3) 平成28年度事業説明		
平成28年度	2月22日	(1)三条市リアル開発ラボ成	ものづくり学	52人(20社)
		果発表(4グループ)	校 ライブラ	
		~講師による総括	IJ <i>—</i>	
		(2) 平成29年度事業説明		

# (ク) 収支状況

平成27年度

《収入》 (単位:円)

項目	予算額 A	決算額 B	差引額(A-B)
三条市負担金	1, 500, 000	1, 500, 000	0
受講料(50,000円×17社)	850, 000	850, 000	0
雑入 (利息)	0	122	△122
合 計	2, 350, 000	2, 350, 122	△122

《支出》 (単位:円)

項目	予算額 A	決算額 B	差引額(A-B)
委託料(運営委託)	2, 250, 000	2, 250, 000	0
運営事務費(視察参加費助成、消耗品費ほか)	50, 000	20, 481	29, 519
予備費	50, 000	0	50, 000
合 計	2, 350, 000	2, 270, 481	79, 519

# 平成28年度

《収入》 (単位:円)

項目	予算額 A	決算額 B	差引額(A-B)
三条市負担金	5, 000, 000	5, 000, 000	0
受講料(50,000円×15社)	750, 000	750, 000	0
雑入 (利息)	0	28	△28
前年度繰越金	79, 641	79, 641	0
合 計	5, 829, 641	5, 829, 669	△28

《支出》 (単位:円)

項目	予算額 A	決算額 B	差引額(A-B)
委託料(運営委託)	5, 700, 000	5, 700, 000	0
運営事務費(消耗品費、手数料)	73, 728	3, 818	69, 910
予備費	55, 913	0	55, 913
合 計	5, 829, 641	5, 703, 818	125, 823

# ウ 製品開発補助金申請状況

	件数	事 業 名 [補助額]
平成27年度	0件	
平成28年度	2件	・「どこでも花壇」(IoTを用いた育成管理機能がついた、持ち運び可能なユニット)の開発[1,000,000円] ・高度な金属加工技術のハイブリッド化によるハイエンドステッキの開発[699,000円]

### 2 青年就農者育成等支援事業

(1) 事業の概要

価格決定力のある農業者の育成と誘致を進め、それら経営体に対し必要な耕作面積の確保のための支援を行うことで、産業として成り立つ農業の確立を図るため、青年就農者について、生活に必要な所得を確保できる農業者に育成するために、先進農業者の下で行う長期研修の派遣等を支援するほか、雇用を生み出す農業法人の育成や市内農業者の一番星として育成する。また、農業環境の変化に対応し、営農体制の整備と多様な農業者の確保を図り、地域農業の持続的な発展を目指す。

- ア 事業期間 平成27年度~34年度(派遣研修者募集期間 平成27年度~32年度)
- イ 応募資格 年齢18歳以上38歳以下の方
- ウ 募集要件 次の要件を全て満たすことのできる方
  - (ア) 生活の拠点を三条市へ移し、住民票を移動させることができる方
  - (イ) 市が指定する先進農業者の下で2年間の派遣研修を受けることが可能な方
  - (ウ) 派遣研修終了後に三条市下田地域内で就農可能な方
  - (エ) 野菜栽培による就農を目指せる方
  - (オ)派遣研修先での選考試験(現地研修を含む数日程度)に参加できる方
  - (カ) 国・県の就農支援制度を併用するため、その要件を満たすことができる方
- 工 派遣研修先
  - (ア)(株)久松農園 茨城県土浦市
  - (イ)(有)トップリバー 長野県北佐久郡御代田町
- オ 応募方法 提出書類 履歴書を持参又は郵送
- 力 選考方法
  - (ア)第一次選考 書類選考後、研修先の先進農業者による面接を行う。
  - (イ) 第二次選考 第一次合格者を対象に研修先で短期研修を行う。
  - (ウ) 最終選考結果 最終結果報告は文書で通知する。

### キ支援内容

- (ア)派遣研修期間中の生活費支援(最大年間240万円)
- (イ) 青年就農給付金活用による経営開始後5年間の生活費支援(最大年間150万円)
- (ウ) 就農時の農地確保支援(就農者の希望を考慮し市調整による集積農地)
- (エ) 就農後の機械・施設導入支援(費用の一部補助等)
- (オ) 就農当初の販売先の確保支援
- (カ) 就農後の講師フォロー支援(2年間)

※研修先で給与が支払われる場合、研修期間中の生活費支援は行わない。

### ク その他注意事項

研修期間中は3か月ごとに研修状況確認を行い、市及び研修先で研修継続不可能と判断した場合は、支援を中止し受領した補助金を返還いただく場合がある。

- (2) 事業開始年度 平成27年度
- (3) 関連法令・実施要綱等 なし

# (4) 収支状況

平成27年度

(単位:円)

	支	出 科 目		平成27年度	
節	節 名	細 節	予算額 A	決算額 B	不用額(A-B)
9	旅費	普通旅費	300, 000	300,000	0
11	需用費	消耗品費	13, 000	11, 736	1, 264
11	而用質	印刷製本費	26, 000	25, 920	80
12	役務費	手数料	1,000	630	370
13	委託料	コンサルティング委託料	3, 019, 000	1, 350, 000	1,669,000
13	安配件	研修者育成委託料			
14	使用料及	駐車場使用料	3,000	1,680	1, 320
14	び賃借料	フェア出展参画料	155, 000	154, 285	715
19	負担金、補助 及び交付金	補助金(応援給付金)	5, 100, 000	0	5, 100, 000
		合 計	8, 617, 000	1, 844, 251	6, 772, 749

執行率B/A 21.4%

平成28年度

(単位:円)

					1	
	支	出 科 目		平成28年度		平成29年度
節	節 名	細 節	予算額 A	決算額 B	不用額(A-B)	予算額(当初)
9	旅費	普通旅費	178, 000	177, 920	80	264, 000
11	需用費	消耗品費	4,000	3, 024	976	10,000
11	而用負	印刷製本費	110, 000	109, 350	650	76, 000
12	役務費	広告料	_		_	243, 000
		コンサルティング委託料	3, 240, 000	3, 240, 000	0	3, 240, 000
13	委託料	研修者育成委託料	3, 240, 000	0	3, 240, 000	
		ポスター・チラシ制作委託料	100,000	99, 360	640	
14	使用料及 び賃借料	フェア出展参画料	155, 000	129, 600	25, 400	179, 000
19	負担金、補助 及び交付金	補助金(応援給付金)	5, 100, 000	0	5, 100, 000	5, 100, 000
		合 計	12, 127, 000	3, 759, 254	8, 367, 746	9, 112, 000

執行率B/A 31.0%

# (5) 事業実績

# ア 平成27年度 事業別実績

# (ア) 募集活動取組実績(農業フェア等相談)

開催日	相談会等名	会 場	相談人数(人)
H27. 4.27	地域おこし協力隊枠の活用相談	三条市役所第2庁舎	1
4. 30	県青年農業者等育成センター相談	新潟県農林公社内青年農業者等	
		支援センター	
5. 14	NPO十日町市地域おこし協力隊実行	十日町市地域おこし協力隊	
	委員会にて移住に関する聞き取り	実行委員会	
5. 21	県内大学等就職担当者へ事業説明	新潟大学農学部、日本自然環境専	
		門学校、新潟・バイオ専門学校	
6. 8	新潟大学農学部において就職面談	新潟大学	2
6. 20	にいがた暮らしセミナー	ふるさと回帰支援センター	0
6. 27	法人就業マッチングフェア	県農業大学校	6
7. 11	新・農業人フェア	東京国際フォーラム	16
8. 1	新規就農・就業チャレンジフェア	新潟東急 REI ホテル	5
8. 29	「にいがた」就農セミナー	表参道ネスパス	2
10. 3	新・農業人フェア	池袋サンシャインシティ	12
10. 24	新・農業人フェア	札幌コンベンションセンター	1
11. 7	久松氏講演会・三条市農地見学会	三条市役所及び下田地内農地	19
11. 8	新規就農・就業チャレンジフェア	新潟東急 REI ホテル	3
12. 12	新・農業人フェア	池袋サンシャインシティ	9
12. 19	農林業新規就農・就業相談会	パストラル長岡	1
H28. 1.23	先進農業者研修先見学会	茨城県土浦市 (株) 久松農園	4
2. 13	新・農業人フェア	池袋サンシャインシティ	7
2. 20	新規就農・就業チャレンジフェア	ANA クラウンプラザホテル	1
	計		89

### (イ) 農地確保活動取組実績

開催日	活動内容等	会場	参加人数(人)
H27. 6.13	下田地区農業委員に農地確保依頼	下田地内	市農委等 11
11. 7	久松氏による三条市内農地見学	下田地区中飯田、棚鱗、楢山	市農委6、県1

### (ウ) 農産物販路確保活動取組実績

開催日	活動内容等	会場	参加人数(人)
H27. 7.27	打合せ	市内事業所	事業所 2

# イ 平成28年度 事業別実績

### (ア) 募集活動取組実績(農業フェア等相談)

開催日	相談会等名	会 場	相談人数(人)
H28. 4. 8	NPO法人有機農業参入促進協議会		
	HP掲載		
4. 18	新潟大学農学部会社(研修)説明会	新潟大学農学部 A 棟	1
6. 5	にいがた暮らしセミナー	表参道ネスパス	0
6. 25	県青年農業者等育成センター相談	新潟大学農学部	9
7. 16	新・農業人フェア	東京国際フォーラム	8
8. 6	(株)久松農園見学会	茨城県土浦市	3
9. 3	(有)トップリバー見学会	長野県北佐久郡御代田町	2
9. 10	新・農業人フェア	池袋サンシャインシティ	5
9. 24	先進農業者研修先見学会	茨城県土浦市 (株)久松農園	2
11. 12	新・農業人フェア	池袋サンシャインシティ	4
12. 1	フリーペーパー voice37 号掲載		
H29. 2.18	新・農業人フェア	池袋サンシャインシティ	4
3. 11	新規就農・就業チャレンジフェア	新潟県庁 西回廊 大会議室	1
	計		39

### (イ) 相談会資料配布等取組実績

開催日	相談会等名	会 場	相談人数(人)
H28. 6. 5	にいがた暮らしセミナー	表参道ネスパス	0
7. 31	にいがた暮らしセミナー	ふるさと回帰支援センター	0
8. 6	新規就農・就業チャレンジフェア	ANA クラウンプラザホテル	0
11. 19	にいがた暮らしセミナー	ふるさと回帰支援センター	0
H29. 1.15	にいがた暮らしセミナー	表参道ネスパス	0
2. 26	にいがた暮らしセミナー	表参道ネスパス	0

# (ウ) 研修先活動取組実績

開催日	活動内容等	会場	参加人数(人)
H28. 5.16	研修依頼、打合せ	(有)トップリバー本社	研修先1

### 第8 監査結果

監査の結果、おおむね適正であると認められるが、一部改善又は検討を要する事項が 見受けられたので、監査対象とした事業別及び着眼点別に記述する。

### 1 リアル開発ラボ事業

### (1) 共通事項

ア 事務事業は、市民の福祉増進、市民負担の軽減、市民サービスの向上に資するものとなっているか。

部品加工系企業の経営資源のデータベース化を図り、その情報を発信するとともに、異業種連携を推進するため、リアル開発ラボ講座を開設し、専門家による自社の経営資源の分析や製品開発ノウハウ等に関する助言や指導を行い、連携体の中で製品開発を行い、開発過程の中で経費の一部を助成することで、部品加工系企業の価格決定力が確保され、地場産業の発展が図られる。

### イ 事務処理は、能率的、経済的及び効率的に行われ改善すべき点はないか。

地場技術のデータベース化やコンサルティング事業など専門分野については専門 業者に委託しており、市が行う部分、受託業者が行う部分を明確にして事業を進め ている。

なお、平成27年度予算の執行率は65.8%、平成28年度は58.3%で、不用額の主な 要因は補助金のため、平成29年度予算は現状に即した補助金額に見直されている。

### ウ 事務の執行は、法令等に従って適正に行われているか。

補助金交付要綱は制定しているものの、事業実施要綱等を制定していない。事業 実施の根拠となる重要なものであるため、あらかじめ制定しておくべきである。 また、委託契約書の締結において、収入印紙が未貼付のものがあった。

### (2) 具体的着眼点

### ア 要綱等は制度の目的に合致して整備されているか。

製品開発補助金交付要綱、審査基準及び補助金申請等の手引きは目的に合致して整備されている。

# イ 申請手続(申請書等)は必要最低限であるか等、利便性を考慮したものとなっているか。

リアル開発ラボの募集要項、受講申込書、また製品開発補助金の申請等の手引き、 申請書類は、市ホームページからダウンロードできるようになっている。

### ウ 民間等に委託することにより、事務の能率化、効率化が見込まれるものはないか。

地場技術データベース作成やビジネスコンサルティング、知的財産権取得等専門 的分野など、関連する業務を専門会社1社に委託することで、打合せなど事務の能 率化、効率化が図られている。

#### エ 受益者負担は適切に行われているか。

リアル開発ラボは会員規約を制定し、参加企業から参加費(受講料)を受領し、市からの負担金と合わせてリアル開発ラボの運営を行っており、受益者負担割合も適度なものとなっている。

#### オ 広報・広聴は適切になされているか。

市ホームページで当該事業全般について周知しているほか、協同組合三条工業会短信で直接企業へ周知を行うなど、適切な広報に努めている。

### カ 決裁区分は妥当か、不要な合議が行われていないか。

決裁区分は妥当であり、不要な合議はなかった。

### 2 青年就農者育成等支援事業

### (1) 共通事項

ア 事務事業は、市民の福祉増進、市民負担の軽減、市民サービスの向上に資するものとなっているか。

青年就農者に対し、先進農業者の下で行う長期研修の派遣等を支援することにより、産業として成り立つ農業の確立、地域農業の維持を図り、市民の福祉増進に資するものとなっている。

### イ 事務処理は、能率的、経済的及び効率的に行われ改善すべき点はないか。

コンサルティング契約により業務を委託し、支払手続は適正に処理されている。 なお、予算の執行率は、平成27年度21.4%、平成28年度31.0%であり、支援 対象者不在のため執行率が低くなっている。

### ウ 事務の執行は、法令等に従って適正に行われているか。

事業実施要綱、補助金交付要綱等を制定していないが、事業実施の根拠となる重要なものであるため、あらかじめ制定しておくべきである。

#### (2) 具体的着眼点

### ア 要綱等は制度の目的に合致して整備されているか。

事業実施要綱、補助金交付要綱等が整備されていない。

イ 申請手続(申請書等)は必要最低限であるか等、利便性を考慮したものとなっているか。

提出書類は履歴書のみであり、必要最低限としている。

### ウ 民間等に委託することにより、事務の能率化、効率化が見込まれるものはないか。 農業に関するコンサルティング業務について委託契約を締結し、事務の効率化を 図っている。

### エ 受益者負担は適切に行われているか。

支援対象者の決定は、履歴書審査、面接審査により適切に行われており、事前研修の参加費用を自己負担とするなど、受益者負担割合も適切なものとなっている。

#### オ 広報・広聴は適切になされているか。

市ホームページで事業全般について周知しているほか、農業関係の学校等にチラシを配布するなど、適切な広報に努めている。

### カ 決裁区分は妥当か、不要な合議が行われていないか。

事業実施起案等を作成していないため、決裁を受けておらず、合議は行われていない。

### 第9 まとめ

監査を実施した2事業については、平成26、27年度に事業を開始し、2か年度又は3か年度が経過したもので、事業効果や改善すべき点も表れてきている。各事業の指摘事項等については、次のとおりである。

リアル開発ラボ事業では、新たに部品加工系企業の経営資源のデータベース化に取り組み、そのデータベースを三条ものづくり学校等のホームページで発信したり、委託先のコンサルタントによる個々具体的なマッチングにより新規事業分野への進出につながっている。

また、リアル開発ラボ(講座)では、3か年度継続して参加する企業も出てくるなど、この事業の目的が企業側にも認識され、企業側の意識改革も進んでいるように見受けられる。しかし、リアル開発ラボの参加企業数が募集枠上限の25事業所より2か年度連続少ない状況であり、またリアル開発ラボでの開発テーマにおける補助金制度を制定したが、申請件数が想定より少ない状況であった。

しかし、リアル開発ラボでは、多様な業種から参加があり、規模や業種を問わずグループを構成し、各々の経営資源をいかしながら開発が行われており、また講座で取り上げたテーマのほかに自由な商品開発も仲間同士で取り組んだ事例も見受けられる。

本事業を評価する数値としては、リアル開発ラボの参加企業数と補助金を活用した製品開発数程度であり、市としてデータベース化した企業やリアル開発ラボの参加企業に対してどういった成果や効果、課題があるのかを調査していない。市の財政を投入して本事業を実施していることから、本事業にかかわった企業に対して成果や効果、課題等について調査、把握する必要があると考える。

今後、幅広いデータを基に本事業についてしっかり評価し、更に異業種間連携が進み、 新製品開発等が活発に行われ、価格決定力が確保されることを期待するものである。

なお、事務処理においては、業務委託契約書に収入印紙の未貼付や、リアル開発ラボの設置日と受託業者との契約の締結日に不整合があるなど、不適切な処理が見受けられた。

青年就農者育成等支援事業では、価格決定力のある農業者の育成と誘致を進め、産業として成り立つ農業の確立を図り、地域農業の持続的な発展を目指している。新・農業人フェア等に出展し、三条市下田郷での定住・就農について支援することを紹介し、募集活動を行っている。地元においても、講演会、見学会、体験会等を開催し、業務をコンサルティング契約により先進農業者に委託することで募集活動を広げているが、現在まで支援対象者が決定していない。コンサルティング報告書には、課題、改善点、提案等もあるので、詳細な分析・検討をし、さらに工夫・努力をし、成果が挙がるよう期待するものである。

なお、事務処理においては、事業計画書や実施起案文書を作成していないなど、不適切な処理が見受けられた。

これらの結果を今後の事業に反映させ、より効率的で適正な事務事業の執行を望むものである。